



新年明けましておめでとうございます

2006年も幕開けとなりました。
RM&FPニュースも内容を充実して
いく所存ですので、今年もご愛読賜り
ますようよろしくお願い申し上げます。



2006年 元旦

1. 今年も引き続きマーケットの成長に期待

昨年の日本株式市場は国内外から旺盛な投資マネーが入りダイナミックな成長をしてまいりました。長く暗いトンネルをようやく抜け出した感じがします。

当社でご契約の変額保険、変額年金保険、投資信託の運用実績も大幅に伸びてきています。

特に、アセットアロケーション（資産クラスの分散化）とドルコスト平均法（投資タイミングの分散化）を実行されているご契約者の方々が、好調な運用実績となっています。

当社で開催しているマネーセミナーにて、投資におけるリスクの分散化にアセットアロケーションとドルコスト平均法、そして長期運用の3点を説明しておりますが、今回その効果ははっきりと現れたこととなります。

短時間での株式を売買するデイトレーダーの話題が出ていますが、一般の方が行うには時間とお金の余裕が必要となります。仕事でいそがしい方はデイトレードに向いてません。

それに引き替え、運用をファンドマネージャーなどのプロの投資家に委ね、資産クラスをしっかりと分散し、時間をかけて運用する事は、リスクを大きく取れない方や仕事でいそがしい方に最適となります。

日本経済新聞によりますと「年末エコノミスト懇親会」の出席者を対象としたアンケート（2005年12月6日実施）の中で2006年11月末時点での日経平均株価の予想として、有効回答者平均は17,468円でした。1,000円刻みでみると「18,000円～19,000円」が24%（53人）で最も多いゾーンでした。また、20,000円以上の回答も18%（39人）に達しました。

雇用状況の改善と個人消費が好調に推移するとの見方が強まっています。

日本市場のダイナミックな成長に乗ってみてはいかがでしょうか。

2. 日本の人口が自然減少に転じる。

政府がまとめた人口動態統計で、日本は2005年、出生数が死亡数を下回る「自然減」となりました。

合計特殊出生率（一人の女性が一生涯に産む子どもの人数の平均）が2.12で人口を維持できると試算されていますが、現在は1.29とまさに少子化が加速している状態です。

こども未来財団が子育て世帯を対象に実施したアンケートによれば、回答者の71%が「子どもにはお金がかかるから」と答えました。そのほかに「自由な時間がなくなるから（46%）」「仕事と子育ての環境が整っていないから（40%）」との回答がありました。

やはり、少子化最大の原因が「お金の問題」であることがクローズアップされてます。

その子育て費用の多くは教育費となってきています。

特に高校を卒業し大学や専門学校に通うと負担は極端に増大します。

ファイナンシャルプランナーの重要な仕事の一つに将来に向かってのライフプランの作成があります。ライフプランを作成すると、子どもが大学に進学したとき、その家計では必ずといっていいほど、当年度の収支は赤字となります。

子どもの義務教育期間は当年度収支は黒字の家計がほとんどとなります。むしろこの時期に子どもの学資を含め、貯蓄出来なければ、将来は大変厳しい家計となることが容易に予想されます。

子どもに大学等の高等教育を受けさせたいというのは、一般的には親の希望であり国益にも繋がるものと思います。

北欧諸国では、国立大学の授業料が無料の制度を有している国もあり、子育てを社会全体のコストとみている傾向が見られます。

それに引き替え日本では高等教育にかかわる費用は直接的には全額自己負担となります。

FPとしての立場から学資積立制度を提案してみたいと思います。

まず子どもが生まれたときから任意で学資のための積立を開始してもらいます。積立金は全額所得税控除対象とし、さらに公的資金も追加して、子どもが大学等に進学したときに積立累計の2倍から3倍以上の資金を学費などに利用できる仕組みはいかがでしょうか。

生命保険会社による学資保険では、良いものでも受け取り倍率が約108%となります。

しかし、ほとんどの保険会社では支払った保険料累計より、もらえる学資保険金が少ない場合が多いのが現状です。簡易保険も例外ではありません。

それでも、高額な学費やその他の経費の出費による家計の危機的状況時には、お金がある程度貯まっている積立金は大変役に立ちます。

これは将来、発生が予測される高額出費のリスクに備えるためのリスクマネジメント（財務的リスクの分散）といえます。

家計上、子どもの大学進学時が最も大きな財務的リスクとなります。

話を戻しますが、もし子どもが大学等に進学しない場合は、積み立てた自己資金部分全額を返戻します。それによって、公的資金で追加した部分と運用利益が、進学して利用する人だけに集中しますので、より大きな学資金として効率的に利用することができます。

児童手当の支給年齢をフランス並みに20才まで延長し、また扶養控除を拡充するなどの所得税における支援を併用すれば、子育てでの「お金がかかる」という問題はおおむね解決できると思います。

3. 地震保険料控除創設の動き

与党が決定した2006年度税制大綱では、地震保険料控除を創設する新しい制度が盛り込まれました。

今回の大綱では大地震に備えた税制整備が重点項目となっています。

その柱として、地震保険料を個人所得から控除し、所得税や個人住民税の課税対象を圧縮する制度の導入となります。増税路線である今回の大綱の中では唯一といえるような減税となりうる制度です。

現行制度でも地震保険は控除対象でしたが、控除枠が3,000円と少額なため、地震保険には税制優遇がほとんどないのが実状でした。

今回は、2007年から保険料を最大で50,000円（住民税は2008年から最大25,000円）が控除されます。

これは、現行の生命保険料控除と、個人年金保険料控除と同額となります。

現行の損害保険料控除制度は所得税の場合、保険期間が10年以上で満期返戻金が支払われる積立傷害保険や積立火災保険、積立年金傷害保険などが、長期損害保険料控除の対象として最大15,000円が控除されます。

通常の火災保険や傷害保険などの場合は、短期損害保険料控除として、所得税から最大3,000円が控除されます。

長期損害保険料控除は2006年末までに契約した分は現在の控除枠を維持します。

よって、地震保険料控除と長期損害保険料控除を併用したければ2006年度中に長期損害保険控除対象商品を検討すると良いと思います。

地震保険は建物火災保険金額の30%~50%の設定しか出来ないので以外と保険料が安く収まります。山形県内における木造住宅での地震保険料は1千万円の場合16,500円とそれほど高くはない水準です。

また1981年（昭和56年）6月以降に新築された建物はさらに10%の割引が適用されますので、ほとんどの方が控除枠いっぱい利用することはないと思われます。

長期損害保険料控除対象商品と併用した場合は、保険料控除を枠いっぱい利用できますのでメリットが大きいと思います。

このように地震リスクへの対策（耐震診断、耐震化補修、地震保険）における自助努力に対し、補助金や所得税の控除によるバックアップ体制がようやく整いつつあります。

しかし、地震保険は先述した通り、建物の火災保険の半額までしか補償を得ることが出来ませんので、全額補償出来る道を作っていただきたいものです。

現時点では、地震保険で足りない部分は、ファンド（お金の貯まり）を自助努力にて構築していかなければなりません。今以上に貯蓄にまわすお金が無い場合は、現在払っている様々なコストを見直すことにより捻出します。特に大きいコストの生命保険料を保障（生命の保障）とファンドの構築を同時に解決できるタイプにすることにより、生命保険で貯めたファンドを、いざというときに利用することができます。

リスクに対する財務的手段に、損害保険、生命保険、その他金融商品と分ける必要はありません。リスクに対し直接的に対応するには、合理的な損害保険が適しています。しかし、損害保険は完璧かつ万能ではありません。損害保険で担保されないリスクは回避するか、他の財務的手段でカバーするしかありません。

